

第3章 重点エリアにおける都市基盤施設の整備等に関する事項

1. 都市の魅力の強化

① 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」・「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進

本エリアは、世界遺産暫定一覧表に登録されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補として大浦天主堂、旧羅典神学校、旧大司教館、旧伝道師学校や、「九州・山口の近代化産業遺産群」構成資産候補として旧グラバー住宅をそれぞれ有しており、まちづくりの面から世界遺産登録に向けた取り組みを進める。

- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進
- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録推進

② 「長崎歴史の道」整備の推進

大浦から新大工方面に至る一本道「長崎の歴史・文化の軸」の東山手・南山手などの個性漂う地域の魅力を磨くため、10年後を目途として地域の魅力を伝えるトータルデザインを意識した整備を進める。

- 歩いて楽しいまちづくりの推進

③ 景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）、伝統的建造物群保存地区の保存

景観形成地区である「東山手・南山手地区」は、文化財など伝統的建造物が多く、居留地の歴史的な資源を保全活用し歴史性の感じられる景観や、長崎の玄関である港への眺望や港からの見え方を大切にしたい景観を形成するため、各ゾーンに応じた景観形成を推進する。

グラバー園、山手の洋館等の主要な眺望場所からの港や洋館等への眺望をはじめとして、地域の歴史を物語るランドマークやまちなみの景観を保全するとともに、地域特有の雰囲気がある通りや地域内の景観資源、良好な眺望が見られる場所、主要なバス停や電停を結ぶルート検討を進める。

また、老朽化した公共施設の移転や建て替えに際しては周辺の建築物等との調和を図るものとする。

具体的には、西坂公園、水辺の森公園、オランダ坂から大浦天主堂への眺望を確保や、松が枝国際ターミナルから女神大橋への眺望を確保するため、建物高さの配置を工夫するなど、眺望景観を保全するための景観づくりを進めるとともに、旧長崎英国領事館の修復・活用を行うなど伝統的建造物群保存地区の保存を進める。

- 景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）
- 景観条例に基づく景観保全の推進
- 伝統的建造物群保存地区の保存

④ 夜間景観の創造（夜間照明・水際のライトアップ）

まちのシンボルとなる道路や観光上重要な道路、歴史的な建物や地域のランドマークとなる施設などについては、照明による夜ならではの賑わいを演出するとともに、展望場所の整備などを行うことにより、港と都市の夜景が楽しめる景観づくりを進めることとしており、長崎水辺の森公園等の夜間景観の維持、水際のライトアップの向上に努めるとともに、今後、新たに整備される施設についても、夜景が楽しめる整備に努める。

⑤ 環長崎港地域アーバンデザインシステム

環長崎港地域において、県が主体的に関与する公共事業等について、都市景観形成等の観点から専門家の助言を受けながら調整し、調和の取れた計画・デザインのもと魅力的な都市づくりを進めていくため、松が枝周辺エリアにおいても水辺の森公園、長崎県美術館、出島ハーバー、出島バイパストンネル坑口部、長崎ピースミュージアム、AIG 長崎ビル、松が枝国際観光船ふ頭整備など、環長崎港地域アーバンデザインシステムを活用し、整備を進めてきた。

今後も環長崎港地域アーバンデザインシステムを活用し、地域に調和した都市デザインの実現に取り組む。

●環長崎港地域アーバンデザインシステム運営

⑥ 屋上緑化や新エネルギーの導入の促進

平成21年度末完成した松が枝国際ターミナルは、地球環境への負荷を軽減するため、屋上緑化や消費電力の一部を太陽光による新エネルギー供給でまかなっており、今後、公共施設の新設や改築についても、屋上緑化や太陽光などの新エネルギーの普及促進を高めるための施設整備を推進する。

2. 回遊性の充実

⑦ 松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進

松が枝国際観光船ふ頭の正面に位置する南山手は二つの世界遺産候補を有し、市街地にも近い地理的条件にあり、平成22年2月に寄港したクイーンメリー2のような10万総トン超級の大型客船が接岸できるこのような立地の港は日本初であり、世界的にも数少なく、世界に誇れる国際観光港である。

下船後のクルーズ客を松が枝国際ターミナルから南山手方面や市街地へスムーズに誘導する必要があり、南山手方面への歩行導線は、平成22年に旧香港上海銀行長崎支店記念館前の景観上支障となっていた松が枝歩道橋を撤去して平面横断とし、さらに、その先の歩行者導線の検討を進め確保に努める。

●松が枝から南山手方面への歩行者導線整備の推進

⑧ 路面電車の延伸と直行便運行の推進

海の国際玄関口となる松が枝と陸の玄関口である長崎駅との広域交通機能の利便性や、市街地や平和公園などの市内観光地への公共交通機能の利便性を高めるために、大浦海岸通電停から松が枝方面への路面電車の延伸に向けて検討を進める。

また、松が枝から長崎駅に直行する路面電車の運行ルートについても検討を進める。

●路面電車の松が枝延伸の検討

●路面電車の松が枝から長崎駅方面への直行便運行の検討

⑨ 駐車場、パーク&ライドの検討

松が枝ふ頭にあった松が枝駐車場は松が枝国際ターミナル建設のため閉鎖し、その代替施設として常盤・出島地区の交流拠点用地に当分の間、常盤県営駐車場（南）（普通車138台、大型バス27台収容）が整備され、ランタンフェスティバルなどのお祭り・イベント開催期間中には満車状態となっている。

また、平成21年度末に松が枝国際ターミナルに新たに設置された駐車場の大型バスの駐車台数をより一層確保するため、駐車場拡張について検討を進めるとともに、当エリアの駐車場の利用状況を見つつ、交流拠点用地の活用方法についても継続して検討する。

さらに、公共交通機関のシステムの拡充・強化の検討を進め、駐車場対策、パーク&ライド、路面電車の利用促進等の取り組みを促進する。

●パーク&ライドの検討

●松が枝国際観光船ふ頭の整備の推進（駐車場の確保）

3. 国際ゲートウェイ機能の再構築

⑩ 上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化

海の国際ゲートウェイ（玄関口）として平成22年3月に松が枝国際ターミナルビルが完成、平成23年3月に港湾緑地の整備が完成した。

平成23年7月の開設を目指しハウステンボスが計画している長崎～上海間の定期航路が実現すれば、日中両国で整備が進む新幹線網を一つにつなぎ、アジア軸を形成する新たな交流インフラが整備されることになり、長崎を日中交流のゲートウェイとして再構築し、本県の有する地理的・歴史的な優位性を本県経済の活性化に活かすことが可能になってくる。

古くから中国との交流の中で発展を遂げてきた本県にとって、上海航路の復活は千載一遇のチャンスであり、日中交流の促進と航路を活かした本県の活性化に向け、県民参加型の社会実験として県内各市町や民間とも連携・協働しながら、船内での本県の魅力の情報発信や県内各地域でのもてなしの事業の展開など、上海航路復活プロジェクトに積極的に取り組んでいく。

また、長崎港への近年の外国籍クルーズ客船の寄港数は国内トップクラスであるが、東アジアクルーズにおける九州内での競争が激化しており、寄港地での顧客満足度の向上が求められている。

今後は、「長崎県アジア・国際戦略」のクルーズ客船受入拡大プロジェクトとして国際クルーズ客船入港時の乗客・クルーに対する「日本らしいおもてなし」の演出や岸壁での賑わいづくり（物販等）、日本寄港クルーズ船の長崎への誘致強化、長崎発着フライ&クルーズやレール&クルーズの商品の企画・推進等により、東アジア地域を中心とする外国人観光客や国内観光客の誘致を促進する。

●上海航路復活プロジェクトの推進

（県内周遊ツアー造成支援・PR支援等、県・市町等一体となった航路の下支え）

●クルーズ客船受入拡大プロジェクトの推進

●クルーズ客船入港時のおもてなしの推進

⑪ 上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進

長崎港はハウステンボスが計画している上海航路と今後のアジアのクルーズの拠点としての可能性を秘めており、長崎が華やいでいた大正から昭和初期の長崎上海航路時代の国際ゲートウェイ機能を再構築するため、上海定期航路とクルーズ客船の母港化に向けた施設整備の必要性や課題等について、今後の動向を見ながら平成24年度に予定している港湾計画の見直しを行なう中で検討を進める。

具体的には、クルーズ客船と上海定期航路の入港が重なることが想定されるため、松が枝国際ターミナルの改良や、国際船対応岸壁の2バース化など港湾施設の整備改良の検討を行うと共に、整備区域の背後地など周辺の土地利用や、道路計画などの交通体系を含めたまちづくりの検討を併せて進める。

●松が枝国際観光船ふ頭の整備の推進

●上海航路復活プロジェクトの推進

(国際船対応岸壁の2バース化の検討、整備区域周辺のまちづくりの検討)

第4章 重点エリアの整備の主体及び時期に関する事項

1. 整備プログラム作成の基本方針

都市基盤施設等の整備プログラムは、整備の節目として以下の段階を想定する。

短期整備プログラム（着手から概ね5年後を想定／H23～H27）

長期整備プログラム（着手から概ね20年後を想定／H28～H42）

2. 短・長期整備計画

各プロジェクトの具体的なスケジュールについては、個別の事業計画及び事業進捗にあわせて適宜明らかにしていく。

短期整備プログラムでは以下に示す都市基盤施設等の検討及び整備の促進を目指す。

- ① 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」・「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進
- ② 「長崎歴史の道」整備の推進
- ③ 景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）、伝統的建造物群保存地区の保存
 - ・「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」・「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進や、景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導（建築物等の色彩、意匠、高さ規制等）、伝統的建造物群保存地区の保存等の都市の魅力の強化のプロジェクトについては、その熟度に応じて事業化に向けた検討を進める。
- ⑦ 松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進
 - ・松が枝国際ターミナルから南山手方面への歩行者導線の検討を進め確保に努める。
- ⑧ 路面電車の延伸と直行便運行の推進
 - ・松が枝方面への路面電車の延伸に向けて検討を進める。
 - ・松が枝から長崎駅に直行する路面電車の直行便運行についても検討を進める。
- ⑩ 上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化
 - ・クルーズ客船の誘致強化と上海航路復活プロジェクトの推進については、長崎港・上海間の海上航路の開設の継続推進、クルーズ船の誘致強化、長崎発着フライ&クルーズやレーン&クルーズの商品企画、「日本らしいおもてなし」の演出や岸壁での賑わいづくり（物販等）を推進する。
- ⑪ 上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進
 - ・国際船対応岸壁の2バース化など港湾施設の整備改良の検討を進める。

④ 夜間景観の創造（夜間照明・水際のライトアップ）

⑤ 環長崎港地域アーバンデザインシステム

⑥ 屋上緑化や新エネルギーの導入の促進

⑨ 駐車場、パーク＆ライドの検討

- ・ 港湾計画の見直しにおいて、国際船対応岸壁の2バース化など港湾施設の整備改良の検討を進める中で、夜間景観の創造、屋上緑化や新エネルギーの導入、駐車場、パーク＆ライドについても検討し、施設整備が生じた場合には環長崎港地域アーバンデザインシステムを活用し、周辺と調和したデザインに努める。

都市基盤施設等の短・長期整備計画を整備計画平面図及び整備プログラム表に示す。

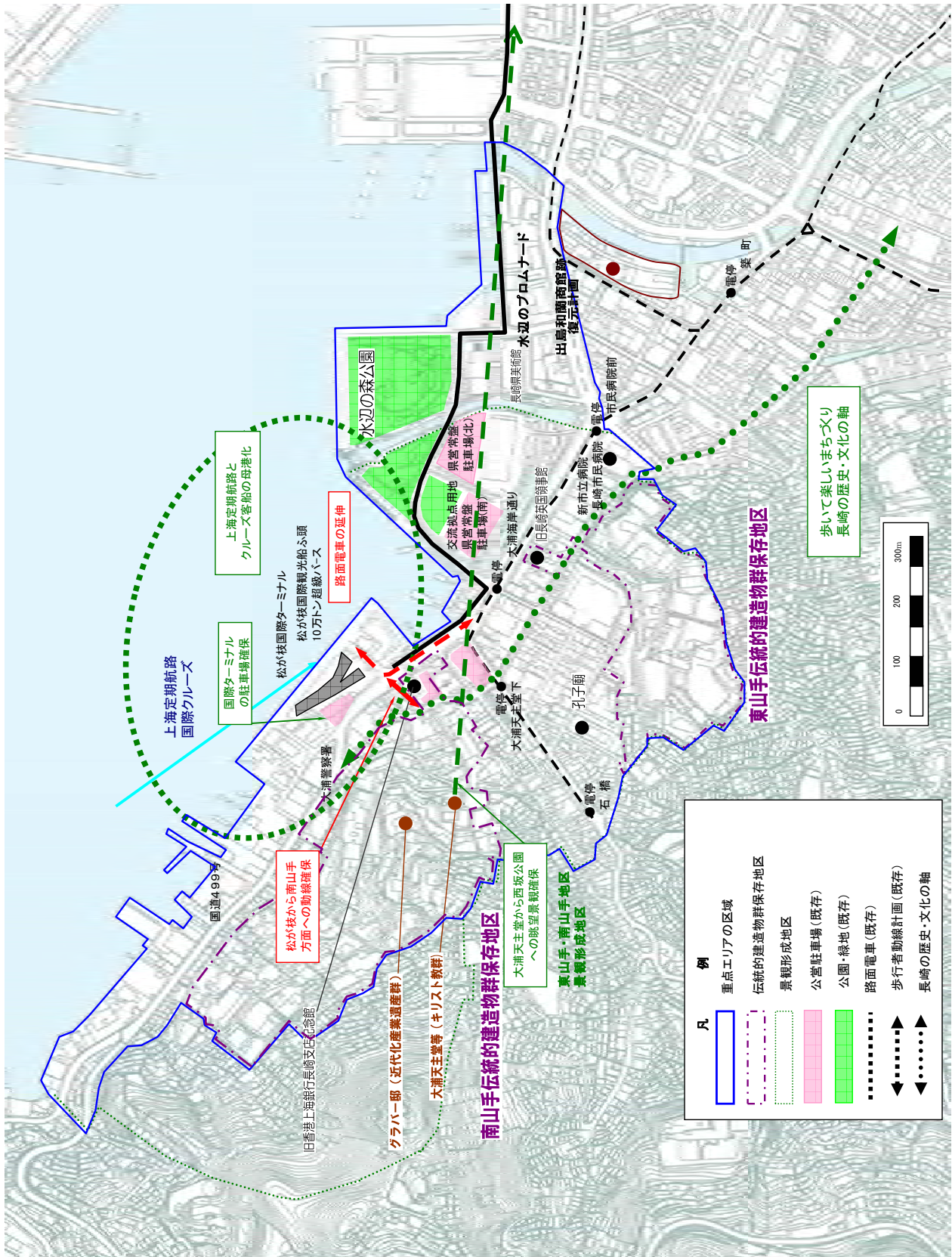


図-10 松が枝周辺エリア整備事業平面図

- 凡 例
- 赤色：短期整備プログラムの整備事業（着手から概ね5年後を想定）
 - 緑色：長期整備プログラムの整備事業（着手から概ね20年後を想定）

目標	施策名	短期整備期間(平成23年度～平成27年度)	長期整備期間(平成28年度～平成42年度)	
1 都市の魅力の強化	①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」・「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進		
		九州・山口の近代化産業遺産群の世界遺産登録推進		
	②「長崎歴史の道」整備の推進	歩いて楽しいまちづくりの推進		
		● H23 景観基本計画、景観計画策定、景観条例施行	景観計画による誘導、景観条例に基づく景観保全の推進	
	③景観条例に基づく景観保全の推進、景観計画による誘導(建築物等の色彩、意匠、高さ規制等)、伝統的建造物群保存地区の保存	南山手・東山手 伝統的建造物群保存地区の保存		
		英国領事館の修復・活用	松が枝ターミナルから女神大橋への眺望確保、西坂公園から大浦天主堂への眺望確保	
		長崎水辺の森公園等の夜間景観の維持		
	④夜間景観の創造(夜間照明・水際のライトアップ)		新たに整備される施設の夜間景観、水際のライトアップの向上	
		環長崎港地域アーバンデザインシステムの運営		
	⑤環長崎港地域アーバンデザインシステム	松が枝岸壁改良等のデザイン調整		
		●	屋上緑化や太陽光など新エネルギーの普及促進を高めるための施設整備の推進	
2 回遊性の充実	⑥屋上緑化や新エネルギーの導入の促進			
		松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進		
	⑦松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進	路面電車の松が枝延伸の検討		
		路面電車の松が枝から長崎駅方面への直行便運行の検討		
	⑧路面電車の延伸と直行便運行の推進	常盤・出島交流拠点用地(常盤県営駐車場の活用検討)		
		●	松が枝国際観光船ふ頭の整備の推進(駐車場の確保) パーク&ライドの検討	
	⑨駐車場、パーク&ライドの検討	H23. 7月 上海定期航路運航開始		
		●	上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化	
		●	クルーズ客船受入拡大プロジェクトの推進、クルーズ客船入港時のおもてなしの推進	
	3 国際機能の再構築	⑩上海航路復活プロジェクトの推進とクルーズ客船の誘致強化	松が枝国際観光船ふ頭の整備の推進	
長崎港湾計画見直し作業 ● H24港湾計画見直し			上海航路復活プロジェクトの推進(国際船対応岸壁の2バース化の検討、整備区域周辺のまちづくりの検討)	
⑪上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進				

表 1-3 整備プログラム表

3. 整備主体と整備時期

- 短期整備プログラムに着手を予定する都市基盤施設の整備主体は以下のとおりとし、整備時期は整備プログラム表（表－3）に示すとおりとする。

⑦ 松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進

- ・歩行者導線は各道路管理者が主体となり検討を進め確保に努める。

⑧ 路面電車の延伸と直行便運行の推進

- ・松が枝方面への路面電車の延伸は、交通事業者、道路・港湾管理者、地元長崎市・長崎県が一体となり検討を進める。

⑪ 上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進

- ・ハウステンボスが計画している上海定期航路とクルーズ客船の増加に伴い必要となる国際船対応岸壁の2バース化など港湾施設の整備改良については、港湾管理者が主体となり検討を進め整備に努める。

- 長期整備プログラムに着手を予定する事業の整備主体及び整備時期は、各プロジェクトの個別の事業計画及び事業進捗にあわせて適宜明らかにしていく。

第5章 その他

1. 課題等の整理

短期整備プログラムに着手を予定する都市基盤施設の整備については、以下に示す課題について解決を図る。

⑦ 松が枝から南山手への歩行者導線整備の推進

- ・ 松が枝から南山手への歩行者導線確保については、道路の拡幅や一方通行化、旧香港上海銀行長崎支店記念館横に隣接する市営松が枝駐車場敷地の活用など、松が枝周辺の利用者の状況を勘案し、周辺景観との調和するよう検討する必要がある。

⑧ 路面電車の延伸と直行便運行の推進

- ・ 路面電車の松が枝方面への延伸や長崎駅方面からの直行便運行の検討については、運行密度や利用客の状況を把握し、現在の電車の運行に支障のないよう検討する必要がある。
- ・ 県と長崎市は、その具体的検討において、軌道事業者と十分な協議・調整を行うとともに、軌道事業者の経営に支障とならないよう、軌道事業者・県・長崎市の役割分担を明確にする必要がある。

⑪ 上海定期航路と長崎港クルーズ客船の母港化の推進

- ・ 国際ゲートウェイ機能を再構築するため、上海定期航路とクルーズ客船の母港化に向けた施設整備の必要性や課題等について、今後の動向を見ながら、平成24年度に予定している港湾計画の見直しを行なう中で検討を進める必要がある。
- ・ また、国際船対応岸壁の2バース化など港湾施設の整備改良の検討においては、港湾関連機能の検討に止まらず、土地利用や交通施設、景観など、周辺のまちづくりと連携を図りながら検討する必要がある。

2. 推進体制

- 松が枝周辺エリアの整備計画に掲げている事業を推進するため、「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画に掲げる各プロジェクトの事業化に向けた検討を進めるため設置した「都市再生調整会議（長崎県と長崎市の合同会議）」において、各事業の調整を図り事業を推進する。
- 平成24年度を予定している港湾計画の見直しでは、長期構想検討委員会を設置し、港湾関連機能の検討に止まらず、土地利用や交通施設、景観など、周辺のまちづくりを踏まえた15～20年後の長期構想を立案し、このうち港湾計画に取り込む10～15年後の短期施策を抽出する予定であり、当整備計画との調整を図る。
- 海外からの観光客誘致を推進するため、アジア・国際戦略プロジェクトや上海定期航路を運営する企業と連携し、関連する事業の調整を図る。
- 産・学・官の連携による長崎地域の経済活性化を目的として、コンベンションやクルーズ対策の強化などの検討を進めている「長崎都市経営戦略推進会議」との調整を図る。
- 路面電車の延伸と直行便運行の検討を進めるため、軌道事業者、道路管理者等の関係者で組織する「路面電車協議会（仮称）」を設置し、事業調整に努める。
- 松が枝周辺エリアの景観形成にあたっては、歴史的風情を身近に感じ、盛り上げる空間として、地域資源を大切に活かし、広場や公園等を含む公共空間とこれに接する民有空間が一体となって、まちの将来像を共有し、市民、民間事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、景観づくりに取り組む。

3. 整備計画の改訂等

- 本整備計画については、社会経済情勢の変化に伴い、必要な場合には改訂を行うこととする。

(お問合せ先)

◆長崎市都市計画部まちづくり推進室

〒850-8685 長崎市桜町 2-22 Tel : 095-829-1271 (直通)

Fax : 095-829-1175

E-mail : machidukuri@city.nagasaki.lg.jp

◆長崎県知事公室 まちづくり推進室 (平成23年3月31日まで)

企画振興部まちづくり推進室 (平成23年4月1日より)

〒850-8570 長崎市江戸町 2-13 Tel : 095-894-3181 (直通)

Fax : 095-894-3487

E-mail : s36060@pref.nagasaki.lg.jp

都市再生ホームページ:<http://www.pref.nagasaki.jp/toshisaisei/index.html>